

## 会議録（１）

会議の名称	令和4年度第1回図書館協議会
開催日時	令和4年6月1日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時15分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子 委員長
出席委員	岩崎 充千子 湯川 康宏 松下 晃 中村 公一 森 美由紀 町田 光子 村野 みどり 頓所 裕子 野崎 道子 石川 賀一
欠席委員	なし
説明者の職氏名	教育長 中村 力 図書館長 紫藤 悦子 図書館主査 吉田 由香 図書館主査 大野 弘子 図書館主査 竹井 順子 名栗分室長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

令和４年度第１回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）令和３年度図書館事業報告について、（２）令和４年度図書館事業計画（案）について、（３）図書館評価指標および目標値についてを協議いただき承認された。

## 会議録（3）

午前10時開会

主 査 令和4年度の図書館協議会委員の交代があります。開会前に、新たな委員となられます、森美由紀様に、教育長から委嘱状を交付させていただきます。

教育長 **【委嘱状交付】**

主 査 ありがとうございます。  
森委員、どうぞよろしく願いいたします。  
続きまして、教育長からご挨拶をいただきます。

教育長 **【教育長挨拶】**

主 査 ありがとうございます。教育長は、ここでご退席となります。

**【教育長退席】**

主 査 それでは、改めまして始めさせていただきます。  
本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、庶務担当リーダーの大野です。よろしくお願い致します。

本日は全委員にご出席いただいております。

飯能市図書館条例第12条第2項により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会いたします。

最初に、この会議につきまして公開とさせていただくことにご異議ございませんか。

(異議なし)

主 査 傍聴の申し出があった場合は許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

主 査 本日の協議会は公開としますが、傍聴者はおりません。  
それでは、開会に当たりまして、館長からごあいさつを申し上げます。

館 長 ( あいさつ )

主 査	続きまして頓所委員長よりごあいさつをいただきます。
委員長	( あいさつ )
主 査	<p>3の協議事項に入ります。</p> <p>協議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>資料1は協議会委員名簿です。</p> <p>資料2-1は図書館利用状況についてです。</p> <p>資料2-2は市立図書館事業報告です。</p> <p>資料2-3はこども図書館事業報告です。</p> <p>資料2-4は図書館名栗分室事業報告です。</p> <p>資料3は令和4年度飯能市図書館運営方針です。</p> <p>資料4-1は令和4年度市立図書館・こども図書館事業計画(案)です。</p> <p>資料4-2は令和4年度図書館名栗分室事業計画(案)です。</p> <p>資料5は図書館評価指標および目標値 令和3年度結果・令和4年度目標値(案)です。</p> <p>参考資料としまして、飯能市立図書館職員体制をお配りいたしました。資料はおそろいでしょうか。</p>
主 査	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則にしたがいまして、委員長に議長となつていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>頓所委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>協議事項に入ります。</p> <p>協議事項(1)「令和3年度図書館事業報告について」を議事といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
館長他	<p>(資料2-1により説明)【紫藤館長】</p> <p>(資料2-2により説明)【吉田リーダー】</p> <p>(資料2-3により説明)【竹井リーダー】</p> <p>(資料2-4により説明)【熊澤分室長】</p>
委員長	<p>説明は以上です。</p> <p>質疑、ご意見はございますか。</p> <p>( 質疑、意見なし )</p>
委員長	質疑が無ければ次に移ります。

協議事項（２）「令和４年度図書館事業計画（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

館長他

（資料３により説明）【紫藤館長】

（資料４-１により説明）【吉田リーダー・竹井リーダー】

（資料４-２により説明）【熊澤分室長】

委員長

説明は以上です。

質疑、ご意見はございますか。

委員

今年度から始まる乳児対象のブックスタート事業について、令和４年４月１日以降に生まれた方とのことですが、それ以降に途中転入してきた方は対象になりますか。

主査

ブックスタート事業の対象は、令和４年４月１日以降に生まれた飯能市のすべての赤ちゃんが対象ですので、その辺のフォローもしていきたいと考えております。

委員

昨年の大学卒業生がブックスタート事業に興味を持っています。具体的に本を渡す以外に、図書館で利用増進の取り組みについて計画していますか。

主査

ブックスタート事業では、乳児健診の際に保健センターで絵本を配布します。実際には絵本の読み聞かせをセットでお届けする事業ですが、現在コロナ禍のため、その場で絵本の読み聞かせをすることは難しい状況です。絵本を配布する際に、その中に図書館で絵本の読み聞かせを行います、というメッセージカードを一緒に入れ、後日図書館に来ていただき、赤ちゃんと保護者の方に読み聞かせを行いたいと考えております。絵本配布の際には図書館のご案内や利用券の申し込み用紙も一緒に配布したいと考えております。

委員

図書館に馴染みのない親御さんでも、お子さんができるといっしょるので、子どものための本があること、こども図書館をぜひ知っていただきたいと思います。アウトリーチの一環として、こちらから図書館をアピールできる機会ですので、ぜひ計画を実行し、利用者に登録していただけたらいいと思います。

委員

飯能市にはこども図書館があるので、子どものいるお母さんにとっても行きやすいのではないかと思います。

委員長

他に質疑、ご意見はございますか。

委 員

コロナ禍で利用者が減ってしまっている。皆オンラインに慣れてしまっています。感染リスクを冒してまで出かけることは控えるという状況が続いています。どうしたら図書館に来ていただけるようになるのかと考えると、コロナ禍にあったPR方法が必要です。具体的にはネット回線を使って情報発信していくことや、コンテンツを紙ではないものでも発信していくように切り替えていかなければ利用減に歯止めはかからないと思います。

高校図書館では、電子書籍の導入を始めました。選択肢があるということです。これは、いつでも始められるように仕組みの準備を進めていかなないとできないことです。

図書館でコロナ対策の予算を獲得するためには、アンテナを張り、探すアピールをしていくことです。また、来られない方がこれを機会にアクセスできるようなユニバーサルなコンテンツを発信していくことも大事だと思います。

参考として、図書館雑誌に電子図書館が取り上げられています。全国の図書館での導入率は約2割です。紙の資料だけではなく、電子書籍がないと図書館とはいえないという時代が来ると思います。事業計画で用意をして待ち構える準備をしていただきたいと思います。

また、以前源氏物語講座では、講師が高齢で開催できなくなってしまいました。ズーム等、オンラインツールで自宅から講座をし、受講も自宅で受けられるようになれば、三密等の課題が解消されだけでなく、いろいろな使い方ができると思います。これまでのことをデジタルに変換できたらということを含めてご検討いただきたいと思います。

委 員

電子図書館は、キンドルのようなものですか。

委 員

キンドルのようなものですが、レンタルです。

委 員

関東、埼玉でどのくらい導入しているかは具体的には把握していませんが、かなりの数です。委託や指定管理の図書館は自社製品でサービスを導入できるので、安く手に入るという強みがあります。直営から民間がいいという流れになりつつあるのが事実だと思います。

館 長

電子社会という点では、日本全体の取り組みが他国に比べて遅れてしまっている状況です。しかしながら、電子化は行政においても推進しなければならないことで、まさにコロナ禍がそのタイミングだったと考えています。市民の方が選択できる図書館、図書を手に取る選択肢を多様化するという事は、これからの図書サービス、市民ニーズに対応していくために必要だと考えております。ご意見のとおり電子図書については引き続き研究し、予算の確保に努めてまいります。

- 委員 今まで新刊本は、何か月も待つようでしたが、電子図書館になると、新刊本でも待たずに読めるということでしょうか。
- 委員 提供会社とのライセンス、契約によつての対応となります。紙の本ですと人気の本は、同じ本を複数買うこととなりますが、電子書籍も同じです。同時に借りられるのは1人、2人という契約となっており、基本的に1つ買えば何人でも同時に読めるというわけではないです。人気のあるタイトルとそうでないものでは値段が違います。また、永久に使える買い切りのタイプのものと、一定期間で利用権利が消滅するものというように、契約の対応によります。お金があればいくらかでもライセンスを増やすことができること、自宅で借りて返却に行かなくていいこと、設定貸出期間経過で自動的に返却となるというメリットはあります。
- 委員 ブックスタート事業は、今の話とは質が違いますが、お母さんが子育てしていく中で、コロナ禍で孤独を感じていると聞きます。対人対面の事業ができるようになり、よかったです。若いお母さんは、ネットの情報や、ホームページなどを見ることに長けています。図書館のホームページで、読み聞かせをしていることなど、図書館の良さをアピールしていただければと思います。こども図書館を知らないお母さんもいるので、図書館に行き、そこで知り合いになり、子育ての相談ができるようになればと思います。こども図書館をアピールし、大勢の方に向けて新しく発信していただきたいと思います。
- 館長 ご意見とてもありがたいです。まさに親子の触れ合いの機会であると思いますし、お子さんの自己肯定感にもつながっていくと考えられます。親子で読書することの意義や効果について啓発し、情報発信に取り組んでいきたいと思っています。ホームページを始めとして、飯能アプリなど様々な媒体を活用して情報をお届けしたいと思っています。
- 委員 加治東小学校の中で、にこにこ広場という子育て支援拠点で活動していますが、今はコロナ禍のため、1日3組の予約制でやっています。移動図書館が加治東小学校に来ていますが、来所の時間とマッチングするので、利用していただきたいと思っています。そこに来ているお母さんは、こども図書館は遠く、駐車場が狭いので行きづらく、また、どんな本を選んだらいいかわからないと聞きます。移動図書館の一覧表が小さいので、協力して大きいものを作成し、ポスターにして貼るなどしています。返却もできることや、おすすめの本もリクエストすると移動図書館で借りられることなどをお知らせしています。もっと利用しやすい形で丁寧に示していけたら、お母さんたちも身近なことに感じて、利用していただけたらと思います。
- 館長 貴重なご意見ありがとうございます。たよりの文字が小さいなど、改

善できる場所はすぐに対応したいと思います。また、リクエストや、推薦図書など情報の提供につながっていくことなので、積極的に情報提供できるように考えていきたいと思います。

委員      ブックスタートは素晴らしい事業だと思います。絵本は3冊程用意するとのことですが、その中から、親御さんが選ぶということなのでしょうか。

館長      既にお持ちのものもあるかもしれないので、絵本は3冊程度用意して、選んでいただくということで考えています。ただし、現在はコロナ対策を施しながら健診を行っているため、当面は指定した絵本を配布し、すでにお持ちの方には代替の絵本と交換する予定です。

委員      親御さんが自分で選ぶことが大切だと思うので、ぜひお願いします。

委員      今の学生はスマートフォンでのつながりを求めている、実際に肌で体験することが少なくなっています。これは、コロナ禍でオンデマンド授業になって更に感じるようになりました。図書館のギガスクール構想、電子書籍もですが、アクセスしやすく、図書館を知ってもらえて、読書環境も身近に感じられることは良いと思います。社会教育施設などと協力して、人と人が接し、肌で体験できる機会を導入して、並行してやっていくことは必要です。来館してもらい、そこで目についた資料を手にとれることが醍醐味だと思います。タブレットは表示される、この画面に飛び込んでくる環境も含めて、気づきを得られる社会、連携してその機会を増やしていき、図書館にはこんな本があるというようにつなげていくことです。触れ合いということではブックスタート事業もです。ラリーができる環境を考えて、連携していかないといけないと思います。それによって、地域を支える子供たち、豊かな環境もあるので、地域の力を生かせるように、協力して一丸となってやっていくことも念頭に入れて連携していかなくてはならないと肌で感じています。

先程、電子図書館のメリットはわかりましたが、逆にデメリット、気を付ける点、問題となる点を現場の立場を踏まえて教えていただきたいと思います。

委員      問題点として指摘されることは、最初の年度はコロナで予算がつき、ある程度のタイトル数を揃えられるのですが、買ったきりで何年か経っても増えないことです。また、人気の図書は著作権の関係で電子化しないので、読みたいものが電子書籍にならず、借りたいけど借りられない状態で、電子書籍の利用が頭打ちとなっているのがここ何年かの傾向です。継続的に予算がつかないと魅力あるコレクションになりません。継続して購入できず続かないということが、2～3年経って大きな図書館でも起こりうることです。全力でなく計画的に電子書籍を育てていかな



いと長続きはしないと思います。

委員

電子書籍は、ライセンスが切れると手元に全くなくなってしまう。読み物としてはいいのですが、保存し、長きに渡って利用するものは、平行して紙の媒体の用意が必要です。予算の見極め、利用傾向も判断しつつ保存する点が問題です。予算も、バランスも考えないといけないと思います。

電子図書館というのは、1つの機能であり、それを通じて図書館を知ってもらい、読書の世界を別の形で広げていくことだと思います。

飯能独自の考えでもいいと思いますし、連携している活動の可能性を広げることも貸し出しの一つの要素であり、いろいろな見方があるので、それをおさえながら、もともとついている予算の中でできるものを考えていけば、来館者も増えると思います。

館長

貴重なご意見ありがとうございます。学生がスマートフォンでのつながりに傾倒しているというお話がありましたが、コロナ禍のため体験のチャンスが少なくなってきたことは社会全体の課題であると存じます。希少な機会となったためか、リアルな体験というのは、コロナ禍になってライブの存在価値が高まっています。リアルな体験は、大人も子供も鮮烈に記憶に残ったり、自分の人生の体験の中でいい思い出となるものだと思います。

図書館としても市民と共につくり続ける図書館の理念を遂行していくためにも、体験の機会を創出していけたらと考えます。

様々な機関と連携するほか、委員の皆様からもご提案をいただき取り組んでまいります。

委員長

他に質疑、ご意見はございますか。

委員長

リアルとオンライン、デジタル化と社会の情勢と、うまくバランスをとって進めていけると一番いいと思います。昨年と比べると、今年の方が行事が増えています。昨年できなかったことが多かったので、事業計画を見て明るい先が見えてうれしく思いました。

委員長

ほかに質疑はございますか。

それでは、このとおり事業計画を承認してよろしいですか。

( 異議なしで承認 )

委員長

続きまして、協議事項(3)「図書館評価指標および目標値について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

館 長	(資料5により説明)【紫藤館長】
委員 長	説明は以上です。 質疑、ご意見はございますか。 質疑がないようですので、目標値につきまして、このとおり承認してよろしいですか。
	( 異議なしで承認 )
委員 長	続きまして、協議事項(4)その他について事務局より説明を求めます。
館 長	事務局からは特にありません。 次回の第2回の図書館協議会は、秋頃を予定しております。
委員 長	他に何かございますか。
委員 長	ことのはの森の活動についてお話しさせていただきます。 飯能市内の小学校で図書ボランティアをしている方たちの情報交換の集まりがあったのですが、コロナになってからずっと活動を停止していました。この後どうやって活動していこうかと考えていていました。 飯能第一小学校の図書ボランティアで活動しているのですが、飯能第一小学校では、今、朝の読み聞かせは会議室からズームで各教室に送っていますので、同じようにズームで何かできないか、語りをしたらどう聞こえるかやってみました。それをアーカイブで見いただいたら、参加しやすかった、後から聞くことができ良かったという意見ができました。自分としては相手の顔を見ないで語りをするのは怖かったです。相手は、テレビを見ているような雰囲気だったようです。やはり、語りは、子どもたちの目を見てタイミングをみて話したかったのですが、このような可能性もあるのだと思いました。ことのはの森もこれから少しずつ活動を再開していきたいと思います。
主 査	ことのはの森は、飯能市内の多くの小学校に参加していただいている会です。コロナ禍で中止されており、また、学校でも読み聞かせ自体が一時は全くできない状況でしたが、ここで学校でもボランティアの活動が再開できるようになってきました。学校によっては、新しい方が入ってきて、どんな本を読んだらいいのか考えている学校もあるかもしれませんが、ことのはの森を通して何かお役に立てることができればと、図書館でも考えておりますので、委員長からお知恵をお借りしながら実施することを考えています。
委員 長	以上で質疑を終了いたします。

他になければ、本日の協議事項は、以上でございますので、これもちまして議長の職を降ろさせていただきます。

主 査

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。  
4 その他に移ります。その他について何かございますか。

なければ、これで閉会といたします。  
それでは、閉会の言葉を村野副委員長からお願いいたします。

副委員長

( 閉会の言葉 )

午前11時15分閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 4年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_